

村内公共施設の『利用再開』について

これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、利用中止としておりました公共施設について、**7月1日（水）から「利用再開」**することといたしました。

弥彦村では、これまで皆様のご理解とご協力により、現在まで1人の感染者も確認されておられません。

このような状況の中、公共施設の利用にあたっては、国・県の対策方針に基づき、『新しい生活様式』の実践や感染防止対策を十分に行うことを前提に、『**弥彦村公共施設利用方針**』（別紙1）を策定し、合わせて『**各施設の個別利用条件**』（別紙1）を定めて、利用再開をすることといたしました。

しかし、6月19日から「県をまたぐ移動の自粛」が「解除」されるなど、新潟県のみならず全国的に第2波、第3波の感染拡大や新たなクラスターの発生が懸念されます。状況によっては、『**弥彦村公共施設休業基準**』（別紙2）に基づき、再度利用中止をお願いさせていただく場合があります。

また、学校、保育園については、『**学級閉鎖基準**』（別紙3）、『**保育園休園基準**』（別紙4）、『**放課後児童クラブ運営方針**』（別紙5）に基づき、それぞれ対応を行ってまいります。

公共施設の利用にあたっては、各施設の利用条件をご理解いただき、引き続き、感染を避けるため、『新しい生活様式』を実践いただきながら、ご利用ください。

7月1日（水）から再開する施設

施設名	担当課	問合せ
農村環境改善センター	農業振興課	94-1023
弥彦総合文化会館	教育課	94-1021
公民館矢作支館		
公民館麓支館		
弥彦の丘美術館		
旧武石家住宅		
コミュニティーセンター		
弥彦体育館		
サン・ビレッジ弥彦		
弥彦中学校体育館（一般開放）		
夢の木はうす		
高齢者総合生活支援センター	福祉保健課	94-3133
老人憩いの家 観山荘		
保健センター ※和室・調理室は利用中止を継続します		
防災機能付き多目的施設 ヤホール	観光商工課	94-1025
弥彦温泉駅前広場 湯のわ		
おもてなし広場 足湯		